

東京大学大学院総合文化研究科韓国朝鮮語部会
東京大学グローバル教育センター
特任講師（特定有期雇用教職員） 公募要項

1.	職名及び人数	特任講師 1名
2.	契約期間	2026年9月1日～2027年3月31日
3.	更新の有無	上記の契約終了後は、予算の状況、勤務評価などに基づき12ヶ月ごとに更新可
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	<p>大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1）</p> <p>* 後期課程授業は、本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）、駒場キャンパス、オンラインのうちいずれか。</p> <p>変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）</p>
6.	所属	<p>東京大学グローバル教育センター(https://globe.u-tokyo.ac.jp)</p> <p>※業務の都合により変更することがある。</p>
7.	業務内容	<p>1) 教養学部前期課程の以下の授業を年間9コマ担当する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養学部前期課程のインテンシヴ〔高度〕授業セット（韓国朝鮮語演習・初級インテンシヴ・中級インテンシヴ） ・その他の教養学部前期課程で行われる韓国朝鮮語の授業 <p>2) グローバル教育センターの学部後期課程授業を年間5コマ担当する。（後者のうち1コマを海外研修の企画・運営および引率に代えることがある。） https://globe.u-tokyo.ac.jp/ja/glpil.html</p> <p>3) 定例会議に参加し、教材開発やプログラムの運営に必要な業務の一部をサポートする。</p> <p>変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）</p>
8.	就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
11.	賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額55万円、通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円/月まで）
12.	加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	<p>1) 韓国朝鮮語を第一言語とする者、またはそれと同等レベルの韓国朝鮮語能力を有する者。</p> <p>2) 博士学位取得者、もしくは2026年8月末までに取得予定の者がのぞましい。</p> <p>3) 学内の業務に支障のない日本語能力を有する者。</p> <p>4) 大学での韓国朝鮮語教育歴を有する者。</p> <p>5) 海外研修の企画・運営を行った経験がある者が望ましい。</p>
14.	提出書類	<p>1) 東京大学統一履歴書（様式については以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html ※記入要領については上記URLによらずに以下を参照ください。 https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/rireki_20220823.pdf</p> <p>2) 業績リスト（著書、論文などに分類して記載すること。様式自由。）</p> <p>3) 教育実績リスト（これまでの担当科目等。海外研修の企画・運営を行った経験がある場合は、それに関しても記載すること。）</p>

		<p>4) 主要な業績3点</p> <p>5) 3、4年生向けのGlobal Liberal Arts (https://globe.u-tokyo.ac.jp/ja/globalliberalarts.html) の授業計画案 (英語または日本語、A4 1枚程度。) 以下を含むこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業タイトル 2. 授業目的/概要 3. 授業方法 4. SDGs の関連分野 (番号 : https://sdgs.un.org/goals) <p>6) 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書 (様式については以下の URL からダウンロードし作成すること。)</p> <p>https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/jp_declaration.docx</p>
15.	提出方法	<p>上記書類の電子ファイルを、1つの PDF ファイルにまとめ、ファイル名を「GlobE 韓国朝鮮語応募 (応募者名)」としたうえで、以下の URL にアップロードすること。</p> <p>https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/0334681117_utac_u-tokyo_ac_jp/IgCMLIiaeuG1T4L0bGnhV9gYAZ4o0o93sXzD2gPod-ruG0o</p> <p>※2~3 日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。</p>
16.	応募締切	2026 年 4 月 6 日 (月) 必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
17.	問い合わせ先	<p>〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1</p> <p>東京大学教養学部韓国朝鮮語部会 担当 : 三ツ井崇</p> <p>e-mail : ctmitsui[at]g.ecc.u-tokyo.ac.jp ({at} を@に置き換えてください)</p>
18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙 (屋外に指定喫煙場所あり)
20.	その他	<ol style="list-style-type: none"> 1) 4 月下旬頃から 5 月中旬に、書類選考を通過された方に対して総合文化研究科の人事選考委員会による面接 (海外在住の場合はオンライン可) を行います。その後、グローバル教育センターの人事選考委員会による面接を行います。最終結果の連絡は 6 月末を予定しています。 2) 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 3) 「東京大学男女共同参画加速のための宣言 (2009.3.3)」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 4) 産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取扱い : 中断期間分の雇用延長はしない。 5) 採用時点で、外国政府・企業、大学等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。